

7. 介護給付費 算定に係る体制等に関する届出（加算届）

（1）提出期限・提出先

- ◎人員体制加算、設備加算など加算を受けようとする場合で、届出が必要な加算については、届出が必要となります（新規開設の場合は、加算がない場合でも届出が必要）。
- ◎加算等の算定は、届出受理日の翌月から算定開始します（月の初日に受理された場合は当該月から）。
- ◎加算届の内容に変更が生じた場合は、変更の届出が必要です。変更の内容によっては、指定に関する変更届も併せて提出する必要があるので注意してください。
- ◎廃止の場合は、直ちに提出してください（加算は基準に該当しなくなったときから、算定不可）。

（2）提出書類

◎加算等の届出に当たっては、下記の書類を提出すること。

サービス	様 式
共通	◎介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙2）
短期入所生活介護	◎介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1）
介護予防短期入所生活介護	◎介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-2）

◎上記「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」に記載の届出事項に応じて、下記の書類を添付してください（変更の届出の場合も同様）。

ただし、加算の体制にあったものを「なし」とする場合には、添付は不要です。

届出事項	添 付 書 類
施設等の区分	※ユニット型の施設のみ添付が必要 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） ・各ユニット、ユニット以外の職員の配置状況及びユニットリーダーが分かるよう記載すること。 ・夜勤職員の勤務条件基準が分かるよう記載すること。 <input type="checkbox"/> 平面図（参考様式3） ・各ユニット、ユニット以外の部分について、それぞれの区画が分かるよう明示すること。
夜間勤務条件基準	<input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） <input type="checkbox"/> 資格証等の写し（資格が必要な従業者のみ） <input type="checkbox"/> テクノロジーを導入する場合の夜間の人員配置基準（従来型）に係る届出書 ・テクノロジー導入による夜間の人員配置基準緩和を行う場合、添付すること。
職員の欠員による減算の状況	※人員欠如が解消された場合のみ添付が必要。 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） <input type="checkbox"/> 資格証等の写し
ユニットケア体制	<input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） ・各ユニット、ユニット以外の職員の配置状況及びユニットリーダーが分かるよう記載すること。
認知症専門ケア加算	<input type="checkbox"/> 認知症専門ケア加算に関する確認書（参考様式） <input type="checkbox"/> 研修修了証等の写し 加算（Ⅰ）：「認知症介護実践リーダー研修」修了証の写し 「認知症看護に係る適切な研修」受講等わかるもの 加算（Ⅱ）：「認知症介護実践リーダー研修」修了証の写し 「認知症介護指導者研修」修了証の写し

「認知症看護に係る適切な研修」受講等わかるもの	
看護体制加算	<input type="checkbox"/> 看護体制加算に係る届出書（短期入所：別紙9-2） <input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） ・看護職員が、特別養護老人ホーム及び機能訓練指導員等と兼務している場合は、勤務割合が分かるよう記載すること。 <input type="checkbox"/> 看護職員の資格証の写し <input type="checkbox"/> 看護体制加算 中重度受入要件算定表（参考様式） ・看護体制加算Ⅲ又はⅣを算定する場合、添付すること。
医療連携強化加算	<input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） ・看護職員が、特別養護老人ホーム及び機能訓練指導員等と兼務している場合は、勤務割合が分かるよう記載すること。 <input type="checkbox"/> 看護職員の資格証の写し
夜勤職員配置加算	<input type="checkbox"/> 夜勤職員配置加算算定表（参考様式） <input type="checkbox"/> 夜勤職員配置加算算定表別紙（参考様式） <input type="checkbox"/> テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書（別紙22） ・テクノロジー導入による算定の場合、添付すること。 <input type="checkbox"/> 認定特定行為業務従事者認定証 ・Ⅲ又はⅣを算定する場合、添付すること。 <input type="checkbox"/> 登録特定行為事業者登録通知書 ・Ⅲ又はⅣを算定する場合、添付すること。
テクノロジーの導入 （夜勤職員配置加算関係）	<input type="checkbox"/> テクノロジーの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書（別紙22） ・テクノロジー導入による算定の場合、添付すること。
機能訓練指導体制	<input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） <input type="checkbox"/> 機能訓練指導員の資格証の写し
個別機能訓練体制加算	<input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） <input type="checkbox"/> 機能訓練指導員の資格証の写し
若年性認知症入所者受入加算	添付資料は求めない。
療養食加算	<input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） <input type="checkbox"/> 管理栄養士又は栄養士の資格証の写し
サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-4） ・単独型、併設型、空床型のうち該当の実施形態を記載すること。 <input type="checkbox"/> 従業者常勤換算一覧表（サービス提供体制強化加算）（参考様式）
送迎体制	<input type="checkbox"/> 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） ・運転業務に従事する職員の状況が分かるよう記載すること。 <input type="checkbox"/> 送迎車両の保有、使用権限を確認できる書面（車検証等の写） ・送迎業務を委託する場合は、委託契約書の写しを添付。
介護職員処遇改善加算	<u>※算定開始の前々月の末日までに、別途「介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書」の提出が必要。</u>
介護職員等特定処遇改善加算	
割引	<input type="checkbox"/> 割引率の設定について（別紙5）※割引を行う場合のみ

【注1】 必要に応じて、上記記載の添付書類の他に書類を求める場合があります。また、同時に複数の項目について届出をする場合には、重複する書類は省略することができます。

【注2】 新規申請・更新申請と体制等届出を同時に行う場合には、「平面図」（参考様式3）、「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」（参考様式1）及び資格証等の写しについて、申請書添付のものとして加算要件が確認できる場合は、体制届への添付を省略可能とします。